

R6本格調査の結果(乳用牛)に対する「達成」水準の案(案の1と案の2)の比較

現状値が水準案を超えている場合に○、超えていない場合に－

			現状値が基準値を超えている項目について、場合により、場合により					案の1	案の2
		割合	案の2	案の1案の2	案の1				
1日1回以上、牛の飼養環境や健康状態を確認している。	あてはまる	92.0%						○	○
	ややあてはまる	7.2%							
	あまりあてはまらない	0.8%							
	あてはまらない	0.0%							
飼養管理に関する記録(日誌や報告書等)をつけている。	あてはまる	65.8%						—	○
	ややあてはまる	26.2%							
	あまりあてはまらない	5.9%							
	あてはまらない	2.1%							
牛に不要なストレスを与える突発的な行動や手荒な扱いを避けるとともに、牛を取り扱う際に使用する道具は、不要な痛みを与える可能性のあるものを避けるなど、可能な限り牛を丁寧に扱っている。	あてはまる	77.0%						—	○
	ややあてはまる	21.1%							
	あまりあてはまらない	1.9%							
	あてはまらない	0.0%							
除角は、獣医師等※の指導の下、可能な限り苦痛を生じさせない時期と方法を選択している。 ※処置に係る知識と熟練した技術を有する者	あてはまる	64.3%						—	○
	ややあてはまる	22.0%							
	あまりあてはまらない	10.4%							
	あてはまらない	3.3%							
除角は、触ると角が分かるようになる時期以降で、角が未発達の時期(遅くとも生後2か月以内)に行っている。または、角が発達後に除角する場合、常に獣医師による麻酔薬の投与の下で行っている。	あてはまる	61.4%						—	—
	ややあてはまる	20.1%							
	あまりあてはまらない	9.1%							
	あてはまらない	9.4%							
断尾は行っていない。	あてはまる	85.0%						—	○
	ややあてはまる	2.7%							
	あまりあてはまらない	0.8%							
	あてはまらない	11.5%							
耳標を装着する際、牛へのストレスを極力減らし、可能な限り苦痛を生じさせないように、適切な位置に装着している。	あてはまる	86.9%						○	○
	ややあてはまる	11.2%							
	あまりあてはまらない	1.6%							
	あてはまらない	0.3%							
こまめに蹄を観察し、定期的に削蹄を行っている。	あてはまる	85.9%						○	○
	ややあてはまる	10.9%							
	あまりあてはまらない	2.4%							
	あてはまらない	0.8%							
搾乳作業は牛に苦痛やストレスがかからないように配慮している。	あてはまる	88.0%						○	○
	ややあてはまる	10.2%							
	あまりあてはまらない	1.6%							
	あてはまらない	0.3%							

繁殖にあたり、雌牛の性成熟の程度や体格等を考慮して、交配する種雄牛や性選別精液の選択に注意している。	あてはまる	82.4%		○	○
	ややあてはまる	14.4%			
	あまりあてはまらない	2.1%			
	あてはまらない	1.1%			
妊娠牛には、分娩前に清潔で快適な環境(敷料、分娩房の提供、適切な気温、衛生等)を提供している。	あてはまる	56.8%		—	○
	ややあてはまる	35.7%			
	あまりあてはまらない	5.9%			
	あてはまらない	1.6%			
夜間の分娩に備えた照明、保温及び滑り止めのための敷料等を提供している。	あてはまる	60.3%		—	○
	ややあてはまる	28.8%			
	あまりあてはまらない	8.3%			
	あてはまらない	2.7%			
新生子牛は丁寧に取り扱い、出荷等の輸送をする場合は臍帯が乾燥した後に行っている。	あてはまる	85.3%		○	○
	ややあてはまる	11.7%			
	あまりあてはまらない	2.7%			
	あてはまらない	0.3%			
出生した子牛には、24時間以内(最も効果的なのは6時間以内)に良質な初乳を十分量飲ませている。	あてはまる	89.9%		○	○
	ややあてはまる	9.9%			
	あまりあてはまらない	0.3%			
	あてはまらない	0.0%			
疾病に罹患した牛又は損傷した牛について、治療等の対応を決めるため、獣医師による速やかな診断を受けている。	あてはまる	90.9%		○	○
	ややあてはまる	8.6%			
	あまりあてはまらない	0.5%			
	あてはまらない	0.0%			
牛舎の清掃や消毒等を行い、施設、設備等を清潔に保っている。	あてはまる	65.0%		—	○
	ややあてはまる	32.9%			
	あまりあてはまらない	2.1%			
	あてはまらない	0.0%			
家畜伝染病予防法に基づく「飼養衛生管理基準」を遵守するとともに、「飼養衛生管理マニュアル」を作成し、日常から伝染性疾患の発生予防に必要な知識を習得している。	あてはまる	55.3%		—	○
	ややあてはまる	37.4%			
	あまりあてはまらない	6.1%			
	あてはまらない	1.1%			
病原体を伝播する有害動物や吸血昆虫、外部寄生虫の侵入及び発生を防止するとともに、発生時は速やかに駆除している。	あてはまる	52.3%		—	○
	ややあてはまる	41.1%			
	あまりあてはまらない	6.1%			
	あてはまらない	0.5%			
アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。 指標の例: 損傷率 改善方法の例: 同居する個体による傷であれば群構成を変更するなど	あてはまる	23.3%		—	—
	ややあてはまる	46.5%			
	あまりあてはまらない	24.3%			
	あてはまらない	5.9%			

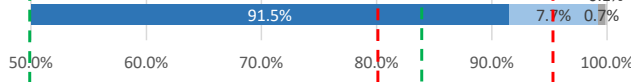
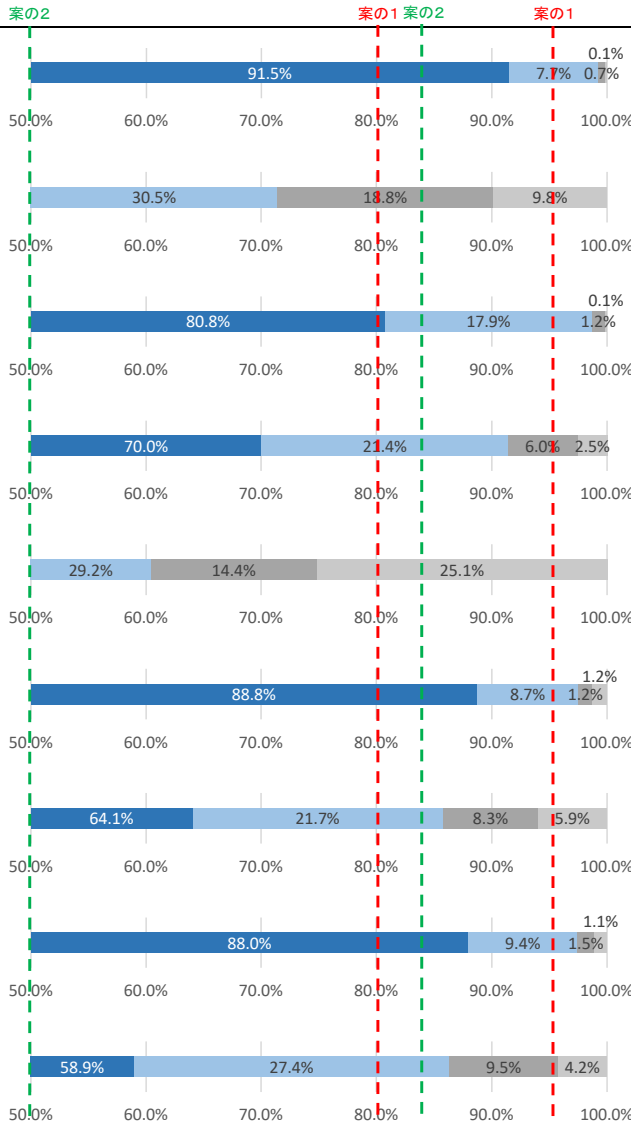
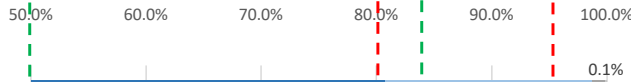
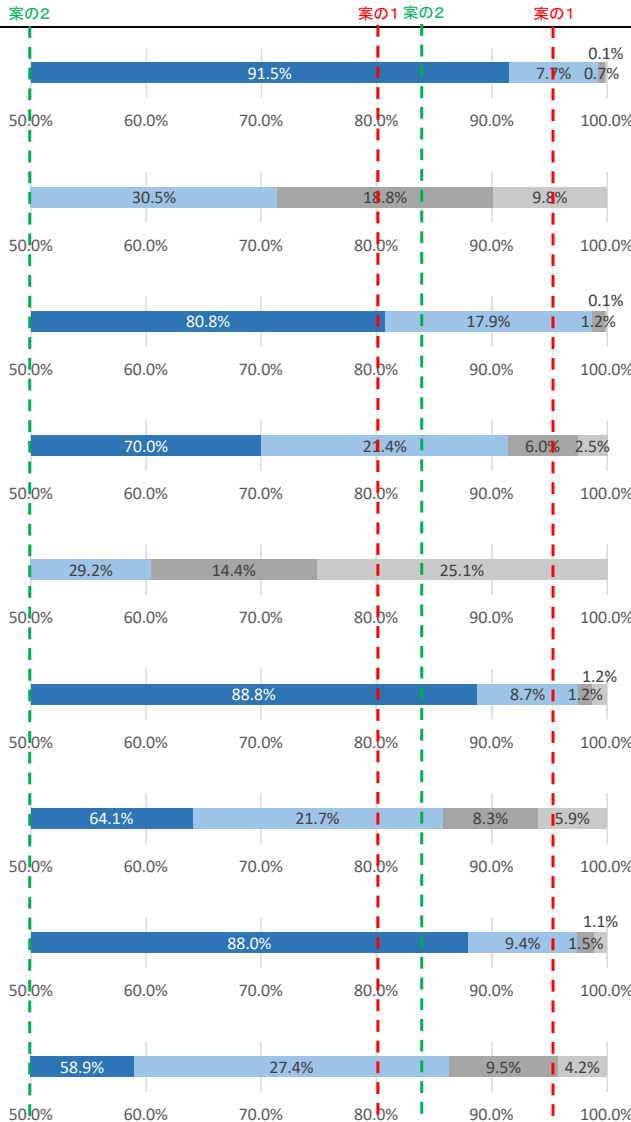
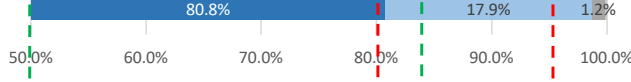
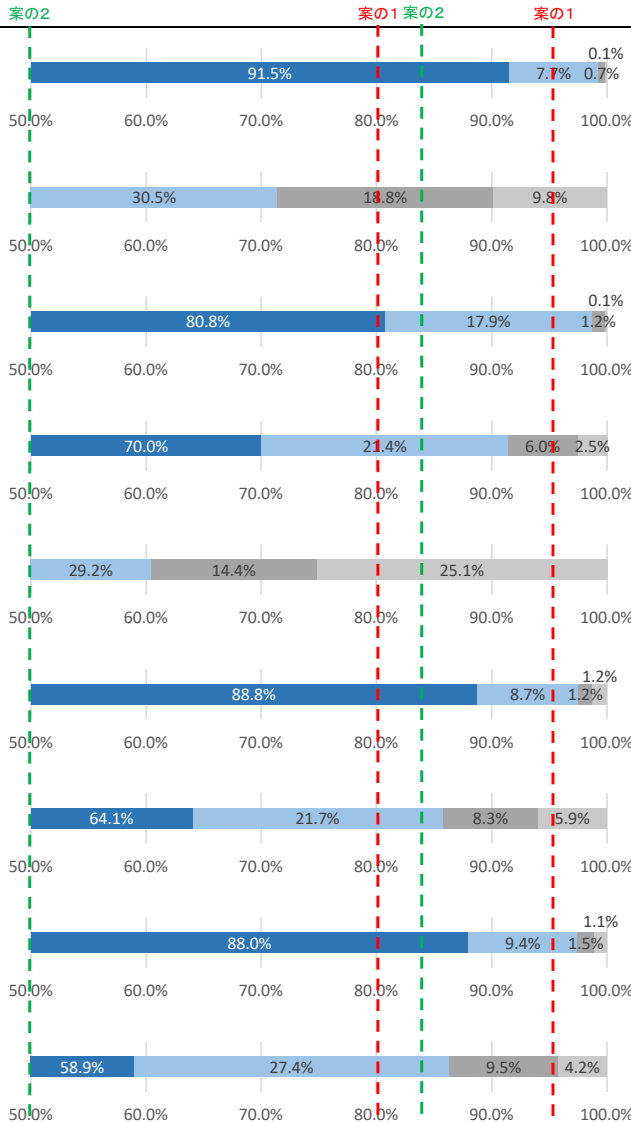
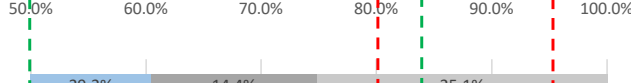
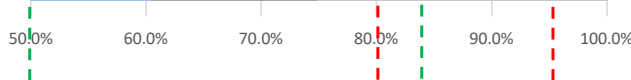
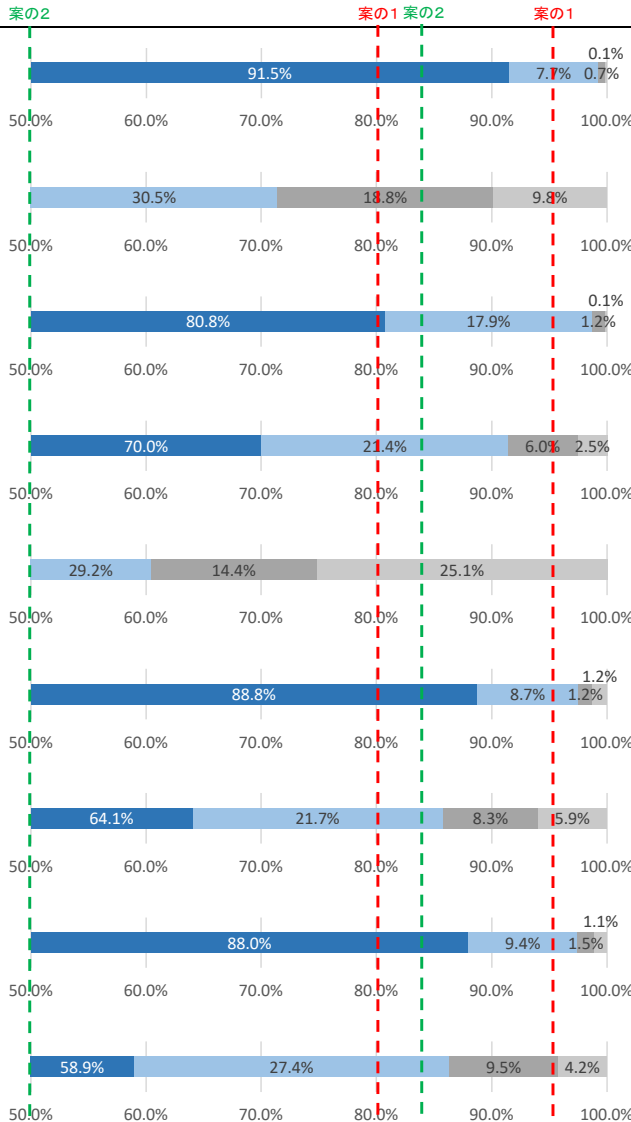
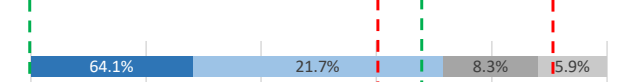
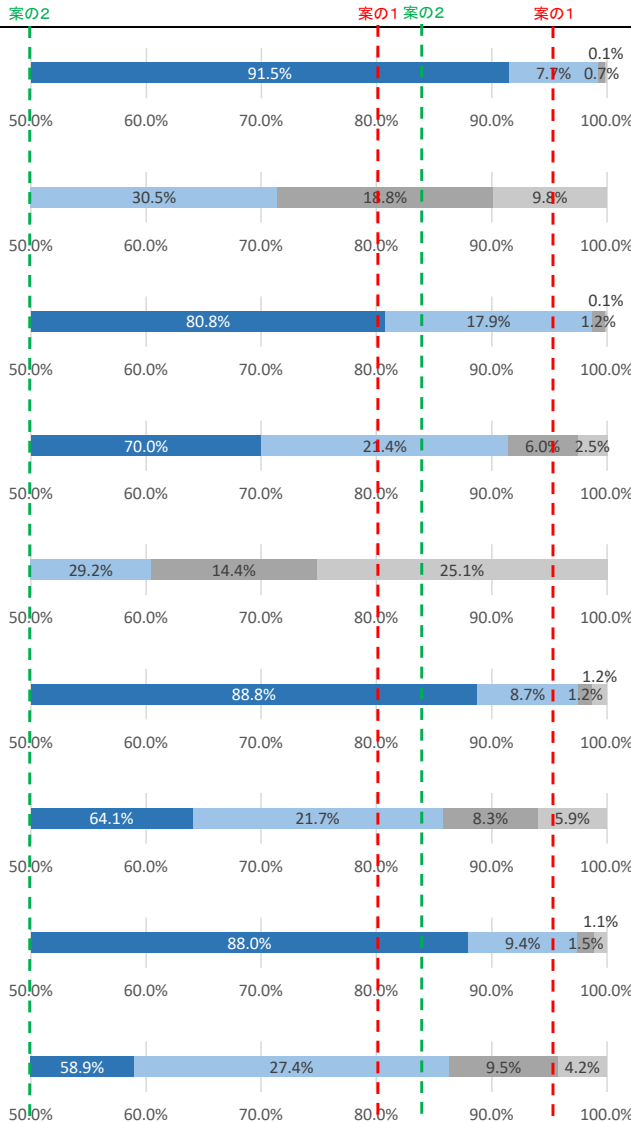
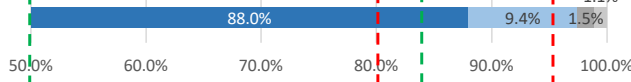
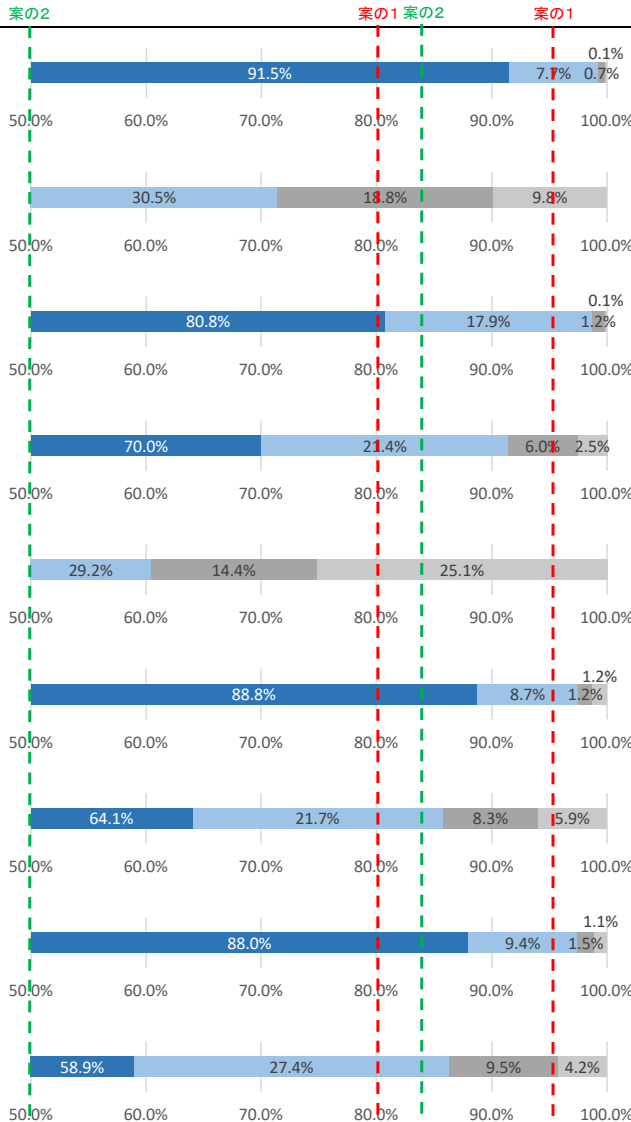
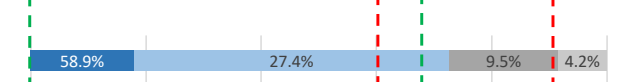
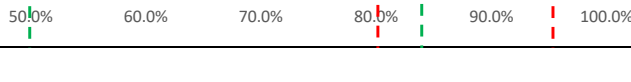
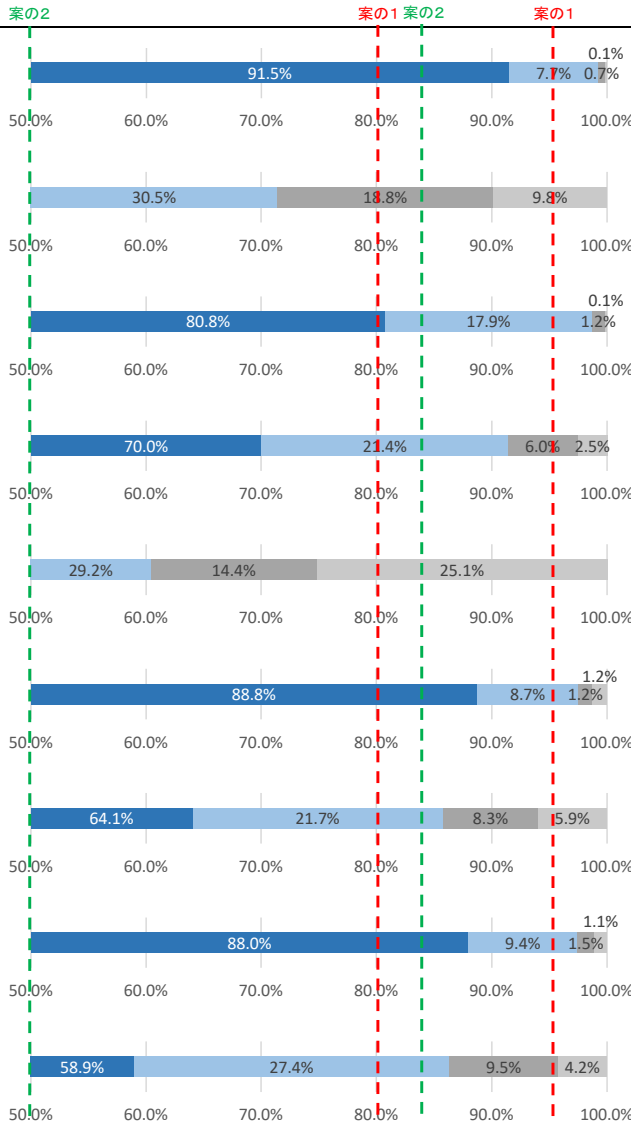
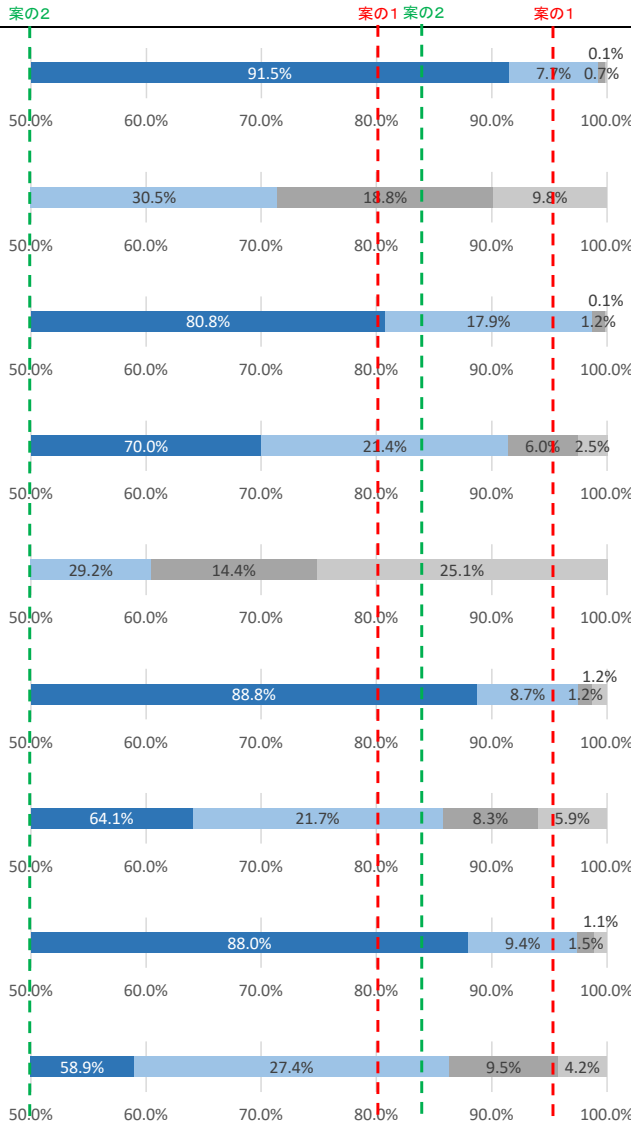
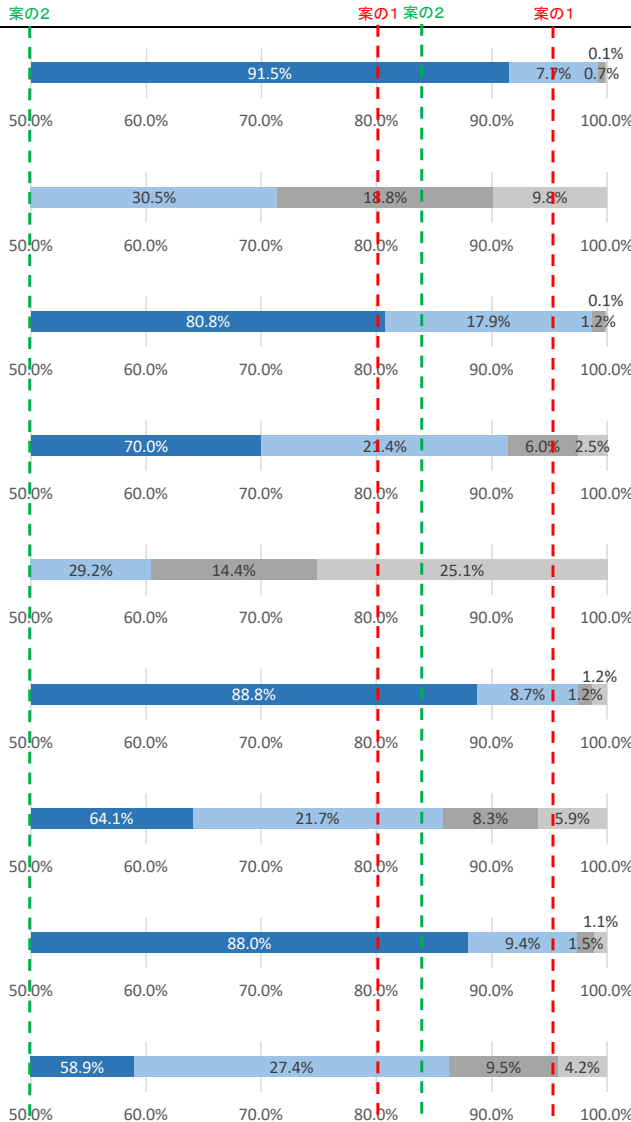
牛の健康及び良好な飼養環境を確保するため、十分な人数の飼養者等を確保している。	あてはまる	48.5%		—	—
	ややあてはまる	32.7%			
	あまりあてはまらない	16.1%			
	あてはまらない	2.7%			
発育段階や泌乳ステージ等に応じて、毎日、飼料及び水を質及び量ともに満たすよう給与し、適正なボディコンディションの範囲を逸脱しないように管理している。	あてはまる	70.4%		—	○
	ややあてはまる	27.2%			
	あまりあてはまらない	2.4%			
	あてはまらない	0.0%			
全ての牛が必要な量の飼料、水及び栄養を問題なく摂取できるよう、飼槽や給水器など給餌及び給水の設備を設置している。	あてはまる	84.5%		○	○
	ややあてはまる	14.1%			
	あまりあてはまらない	1.3%			
	あてはまらない	0.0%			
給餌及び給水の設備は、定期的に点検及び清掃を行っている。	あてはまる	78.3%		—	○
	ややあてはまる	18.8%			
	あまりあてはまらない	2.9%			
	あてはまらない	0.0%			
牛舎や牛房、通路、搾乳室等は、牛が損傷しないよう、適切に設計・管理している。	あてはまる	67.7%		—	○
	ややあてはまる	27.7%			
	あまりあてはまらない	4.3%			
	あてはまらない	0.3%			
牛床には敷料があり、清潔で乾燥した横臥場所を提供している。	あてはまる	69.8%		—	○
	ややあてはまる	24.1%			
	あまりあてはまらない	4.8%			
	あてはまらない	1.3%			
全ての牛に対して、妨げられることなく横臥し、休息し、起立し、毛繕いするために十分な空間を与えている。	あてはまる	60.4%		—	○
	ややあてはまる	34.0%			
	あまりあてはまらない	4.8%			
	あてはまらない	0.8%			
繋ぎ飼い方式で飼われている牛は、繋がれていない状態で運動が十分にできるようにしている。	あてはまる	26.7%		—	—
	ややあてはまる	19.9%			
	あまりあてはまらない	25.8%			
	あてはまらない	27.5%			
繋ぎ飼い方式の場合でカウトレーナーを使用する場合は、適切な方法で設置し、使用している。	あてはまる	64.1%		—	—
	ややあてはまる	17.0%			
	あまりあてはまらない	4.6%			
	あてはまらない	14.4%			
フリーストール牛舎の場合、少なくとも1頭当たり1牛床を準備している。	あてはまる	79.7%		—	○
	ややあてはまる	16.5%			
	あまりあてはまらない	0.8%			
	あてはまらない	3.0%			

放牧している場合、電気牧柵やゲート等、牛への損傷を防止するように正しく設置及び維持している。	あてはまる	79.6%		—	○
	ややあてはまる	15.9%			
	あまりあてはまらない	0.0%			
	あてはまらない	4.4%			
牛が快適性を維持できるように、暑熱対策や寒冷対策を行っている。	あてはまる	65.6%		—	○
	ややあてはまる	32.0%			
	あまりあてはまらない	2.4%			
	あてはまらない	0.0%			
牛舎内でのアンモニアやほこりの滞留がないよう、常に新鮮な空気を供給できるよう適切な換気を行っている。	あてはまる	71.9%		—	○
	ややあてはまる	26.5%			
	あまりあてはまらない	1.3%			
	あてはまらない	0.3%			
「乳用牛の飼養管理に関する技術的な指針」に関するチェックリスト等（その他類似するチェックシートを含む）を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	あてはまる	42.6%		—	—
	ややあてはまる	36.7%			
	あまりあてはまらない	15.5%			
	あてはまらない	5.1%			
搾乳機等の設備が正常に作動しているか少なくとも1日1回点検し、故障を発見した場合、迅速に修理している。	あてはまる	80.5%		○	○
	ややあてはまる	17.6%			
	あまりあてはまらない	1.6%			
	あてはまらない	0.3%			
災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル（緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの）等を整備している。	あてはまる	31.7%		—	—
	ややあてはまる	29.1%			
	あまりあてはまらない	28.0%			
	あてはまらない	11.2%			
危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	あてはまる	25.4%		—	—
	ややあてはまる	30.7%			
	あまりあてはまらない	32.1%			
	あてはまらない	11.8%			
自然災害等の影響により、牛や牛舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっている。	あてはまる	39.1%		—	—
	ややあてはまる	39.4%			
	あまりあてはまらない	14.7%			
	あてはまらない	6.7%			
警報や発電機などの予備システムは、機器のメーカーの推奨する頻度を考慮し、定期的に点検している。	あてはまる	48.0%		—	—
	ややあてはまる	31.3%			
	あまりあてはまらない	15.2%			
	あてはまらない	5.6%			
家畜の輸送に携わる全ての者が、家畜を丁寧に取扱い、責任を持って家畜を輸送している。	あてはまる	76.5%		—	○
	ややあてはまる	19.7%			
	あまりあてはまらない	1.4%			
	あてはまらない	2.5%			

輸送が家畜にとって過度な負担とならないよう、また、不要なストレスを与えないよう注意している。	あてはまる	75.1%		—	○
	ややあてはまる	19.9%			
	あまりあてはまらない	1.9%			
	あてはまらない	3.0%			
輸送にかかる総時間は最小限となるようにしている。	あてはまる	72.6%		—	○
	ややあてはまる	20.5%			
	あまりあてはまらない	3.0%			
	あてはまらない	3.8%			
家畜の輸送を運送業者等外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	あてはまる	49.8%		—	—
	ややあてはまる	26.3%			
	あまりあてはまらない	19.6%			
	あてはまらない	4.3%			
獣医師の診断を踏まえ、判断権限がある者がその家畜を安楽死させることを決定した場合、「家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針」を参照し適切に行っている。	あてはまる	73.5%		—	○
	ややあてはまる	18.1%			
	あまりあてはまらない	5.0%			
	あてはまらない	3.4%			

R6本格調査の結果(肉用牛)に対する「達成」水準の案(案の1と案の2)の比較

現状値が水準案を超えている場合に○、超えていない場合に－

			現状値が基準値を超えている場合について、場合別に					案1	案2
			割合	案の2	案の1案の2	案の1			
1日1回以上、牛の飼養環境や健康状態を確認している。	あてはまる	91.5%				○	○		
	ややあてはまる	7.7%							
	あまりあてはまらない	0.7%							
	あてはまらない	0.1%							
飼養管理に関する記録(日誌や報告書等)をつけている。	あてはまる	41.0%				—	—		
	ややあてはまる	30.5%							
	あまりあてはまらない	18.8%							
	あてはまらない	9.8%							
牛に不要なストレスを与える突発的な行動や手荒な扱いを避けるとともに、牛を取り扱う際に使用する道具は、不要な痛みを与える可能性のあるものを避けるなど、可能な限り牛を丁寧に扱っている。	あてはまる	80.8%				○	○		
	ややあてはまる	17.9%							
	あまりあてはまらない	1.2%							
	あてはまらない	0.1%							
除角は、獣医師等※の指導の下、可能な限り苦痛を生じさせない時期と方法を選択している。 ※処置に係る知識と熟練した技術を有する者	あてはまる	70.0%				—	○		
	ややあてはまる	21.4%							
	あまりあてはまらない	6.0%							
	あてはまらない	2.5%							
除角は、触ると角が分かるようになる時期以降で、角が未発達の時期(遅くとも生後2か月以内)に行っている。または、角が発達後に除角する場合、常に獣医師による麻酔薬の投与の下で行っている。	あてはまる	31.2%				—	—		
	ややあてはまる	29.2%							
	あまりあてはまらない	14.4%							
	あてはまらない	25.1%							
去勢は、獣医師等※の指導の下、可能な限り苦痛を生じさせない時期と方法を選択している。 ※処置に係る知識と熟練した技術を有する者	あてはまる	88.8%				○	○		
	ややあてはまる	8.7%							
	あまりあてはまらない	1.2%							
	あてはまらない	1.2%							
去勢は、生後3か月以内に行っている。または、3か月齢を超える場合、なるべく早期に行うとともに、麻酔や鎮静について獣医師の指導を求め、必要と判断された場合は、獣医師による麻酔薬や鎮痛剤の投与の下で行っている。	あてはまる	64.1%				—	○		
	ややあてはまる	21.7%							
	あまりあてはまらない	8.3%							
	あてはまらない	5.9%							
耳標を装着する際、牛へのストレスを極力減らし、可能な限り苦痛を生じさせないように、適切な位置に装着している。	あてはまる	88.0%				○	○		
	ややあてはまる	9.4%							
	あまりあてはまらない	1.5%							
	あてはまらない	1.1%							
こまめに蹄を観察し、定期的に削蹄を行っている。	あてはまる	58.9%				—	○		
	ややあてはまる	27.4%							
	あまりあてはまらない	9.5%							
	あてはまらない	4.2%							

鼻環を装着する際、牛へのストレスを極力減らし、可能な限り苦痛を感じさせないよう、素早く適切な位置に装着している。	あてはまる	86.4%		○	○
	ややあてはまる	12.2%			
	あまりあてはまらない	0.9%			
	あてはまらない	0.5%			
鼻環を装着した後は、過度に捻る等の不適切な使用はせず、誤って牧柵等に鼻環を引っかけて牛が損傷しないように注意している。	あてはまる	86.1%		○	○
	ややあてはまる	13.2%			
	あまりあてはまらない	0.2%			
	あてはまらない	0.5%			
繁殖にあたり、雌牛の性成熟の程度や体格等を考慮して、交配する種雄牛や性選別精液の選択に注意している。	あてはまる	87.2%		○	○
	ややあてはまる	11.4%			
	あまりあてはまらない	1.4%			
	あてはまらない	0.0%			
妊娠牛には、分娩前に清潔で快適な環境(敷料、分娩房の提供、適切な気温、衛生等)を提供している。	あてはまる	73.6%		—	○
	ややあてはまる	25.3%			
	あまりあてはまらない	0.8%			
	あてはまらない	0.3%			
夜間の分娩に備えた照明、保温及び滑り止めのための敷料等を提供している。	あてはまる	79.5%		—	○
	ややあてはまる	18.6%			
	あまりあてはまらない	1.6%			
	あてはまらない	0.3%			
出生した子牛には、24時間以内(最も効果的なのは6時間以内)に良質な初乳を十分量飲ませている。	あてはまる	86.9%		○	○
	ややあてはまる	12.7%			
	あまりあてはまらない	0.3%			
	あてはまらない	0.0%			
離乳は、反芻機能の発達に応じて段階的に行い、子牛の成長に影響を与えることなく、良好な飼養環境を確保している。	あてはまる	79.7%		—	○
	ややあてはまる	18.4%			
	あまりあてはまらない	1.6%			
	あてはまらない	0.3%			
疾病に罹患した牛又は損傷した牛について、治療等の対応を決めるため、獣医師による速やかな診断を受けている。	あてはまる	92.4%		○	○
	ややあてはまる	7.2%			
	あまりあてはまらない	0.4%			
	あてはまらない	0.0%			
牛舎の清掃や消毒等を行い、施設、設備等を清潔に保っている。	あてはまる	67.1%		—	○
	ややあてはまる	30.9%			
	あまりあてはまらない	1.9%			
	あてはまらない	0.1%			
家畜伝染病予防法に基づく「飼養衛生管理基準」を遵守するとともに、「飼養衛生管理マニュアル」を作成し、日常から伝染性疾患の発生予防に必要な知識を習得している。	あてはまる	52.3%		—	○
	ややあてはまる	38.2%			
	あまりあてはまらない	8.1%			
	あてはまらない	1.4%			

病原体を伝播する有害動物や吸血昆虫、外部寄生虫の侵入及び発生を防止するとともに、発生時は速やかに駆除している。	あてはまる	53.8%		—	○
	ややあてはまる	39.7%			
	あまりあてはまらない	6.2%			
	あてはまらない	0.3%			
アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。 指標の例：損傷率 改善方法の例：同居する個体による傷であれば群構成を変更するなど	あてはまる	32.4%		—	—
	ややあてはまる	42.1%			
	あまりあてはまらない	19.4%			
	あてはまらない	6.1%			
牛の健康及び良好な飼養環境を確保するため、十分な人数の飼養者等を確保している。	あてはまる	55.3%		—	○
	ややあてはまる	34.6%			
	あまりあてはまらない	6.3%			
	あてはまらない	3.7%			
発育段階や肥育ステージ、妊娠ステージ等に応じて、毎日、飼料及び水を質及び量ともに満たすよう給与し、適正なボディコンディションの範囲を逸脱しないように管理している。	あてはまる	74.3%		—	○
	ややあてはまる	24.6%			
	あまりあてはまらない	1.1%			
	あてはまらない	0.0%			
粗飼料を一定の割合で給与するとともに、ビタミンAをはじめとする栄養の適切な給与に注意している。	あてはまる	74.2%		—	○
	ややあてはまる	22.1%			
	あまりあてはまらない	3.4%			
	あてはまらない	0.3%			
全ての牛が必要な量の飼料、水及び栄養を問題なく摂取できるよう、飼槽や給水器など給餌及び給水の設備を設置している。	あてはまる	84.1%		○	○
	ややあてはまる	14.6%			
	あまりあてはまらない	1.1%			
	あてはまらない	0.3%			
給餌及び給水の設備は、定期的に点検及び清掃を行っている。	あてはまる	78.2%		—	○
	ややあてはまる	20.4%			
	あまりあてはまらない	1.1%			
	あてはまらない	0.4%			
牛床には敷料があり、清潔で乾燥した横臥場所を提供している。	あてはまる	61.7%		—	○
	ややあてはまる	34.1%			
	あまりあてはまらない	3.8%			
	あてはまらない	0.4%			
全ての牛に対して、妨げられることなく横臥し、休息し、起立し、毛繕いするために十分な空間を与えている。	あてはまる	72.4%		—	○
	ややあてはまる	25.5%			
	あまりあてはまらない	2.0%			
	あてはまらない	0.1%			
繋ぎ飼い方式で飼われている牛は、繋がれていない状態で運動が十分にできるようにしている。	あてはまる	40.1%		—	—
	ややあてはまる	31.2%			
	あまりあてはまらない	19.1%			
	あてはまらない	9.7%			

放し飼い方式の場合、牛同士の闘争や競合による損傷が発生しないよう、よく観察し、飼養密度や牛群の編成に注意している。	あてはまる	71.9%		—	○
	ややあてはまる	23.9%			
	あまりあてはまらない	3.1%			
	あてはまらない	1.0%			
放牧している場合、電気牧柵やゲート等、牛への損傷を防止するように正しく設置及び維持している。	あてはまる	72.2%		—	○
	ややあてはまる	21.8%			
	あまりあてはまらない	2.4%			
	あてはまらない	3.6%			
牛が快適性を維持できるように、暑熱対策や寒冷対策を行っている。	あてはまる	65.0%		—	○
	ややあてはまる	30.8%			
	あまりあてはまらない	3.9%			
	あてはまらない	0.3%			
牛舎内でのアンモニアやほこりの滞留がないよう、常に新鮮な空気を供給できるよう適切な換気を行っている。	あてはまる	71.4%		—	○
	ややあてはまる	26.6%			
	あまりあてはまらない	1.9%			
	あてはまらない	0.1%			
「肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針」に関するチェックリスト等(その他類似するチェックシートを含む)を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	あてはまる	26.3%		—	—
	ややあてはまる	38.2%			
	あまりあてはまらない	25.6%			
	あてはまらない	9.9%			
災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル(緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの)等を整備している。	あてはまる	24.9%		—	—
	ややあてはまる	33.1%			
	あまりあてはまらない	27.0%			
	あてはまらない	15.0%			
危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	あてはまる	24.0%		—	—
	ややあてはまる	33.9%			
	あまりあてはまらない	27.6%			
	あてはまらない	14.4%			
自然災害等の影響により、牛や牛舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっている。	あてはまる	41.3%		—	—
	ややあてはまる	36.8%			
	あまりあてはまらない	16.8%			
	あてはまらない	5.1%			
警報や発電機などの予備システムは、機器のメーカーの推奨する頻度を考慮し、定期的に点検している。	あてはまる	26.1%		—	—
	ややあてはまる	33.6%			
	あまりあてはまらない	25.6%			
	あてはまらない	14.7%			

家畜の輸送に携わる全ての者が、家畜を丁寧に取扱い、責任を持って家畜を輸送している。	あてはまる	87.4%		○	○
	ややあてはまる	10.7%			
	あまりあてはまらない	0.4%			
	あてはまらない	1.5%			
輸送が家畜にとって過度な負担とならないよう、また、不要なストレスを与えないよう注意している。	あてはまる	83.4%		○	○
	ややあてはまる	14.1%			
	あまりあてはまらない	0.8%			
	あてはまらない	1.6%			
輸送にかかる総時間は最小限となるようにしている。	あてはまる	84.5%		○	○
	ややあてはまる	12.8%			
	あまりあてはまらない	0.8%			
	あてはまらない	1.9%			
家畜の輸送を運送業者等外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	あてはまる	53.8%		—	○
	ややあてはまる	35.2%			
	あまりあてはまらない	7.5%			
	あてはまらない	3.5%			
獣医師の診断を踏まえ、判断権限がある者がその家畜を安楽死させることを決定した場合、「家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針」を参照し適切に行っている。	あてはまる	67.4%		—	○
	ややあてはまる	20.5%			
	あまりあてはまらない	6.9%			
	あてはまらない	5.2%			

R6本格調査の結果(豚)に対する「達成」水準の案(案の1と案の2)の比較

現状値が水準案を超えている場合に○、超えていない場合に－

		割合	案の2	案の1案の2	案の1	案1	案2
1日1回以上、豚の飼養環境や健康状態を確認している。	あてはまる	97.1%				○	○
	ややあてはまる	2.9%					
	あまりあてはまらない	0.0%					
	あてはまらない	0.0%					
飼養管理に関する記録(日誌や報告書等)をつけている。	あてはまる	67.2%				—	○
	ややあてはまる	19.9%					
	あまりあてはまらない	7.8%					
	あてはまらない	5.1%					
豚に不要なストレスを与える突発的な行動や、手荒な扱いを避けるなど、可能な限り豚を丁寧に取り扱っている。	あてはまる	86.7%				○	○
	ややあてはまる	12.9%					
	あまりあてはまらない	0.2%					
	あてはまらない	0.2%					
未経産豚は、十分な身体的成熟に達するまで繁殖に供さないようにしている。	あてはまる	95.1%				○	○
	ややあてはまる	4.5%					
	あまりあてはまらない	0.2%					
	あてはまらない	0.2%					
分娩予定日の少なくとも1日前には分娩区域に繁殖雌豚が利用できる巢材(またはそれに代わるもの)を提供している。	あてはまる	62.3%				—	—
	ややあてはまる	6.2%					
	あまりあてはまらない	8.3%					
	あてはまらない	23.2%					
新生子豚の管理において、通常、3週齢以上で離乳している。	あてはまる	90.6%				○	○
	ややあてはまる	7.0%					
	あまりあてはまらない	1.1%					
	あてはまらない	1.3%					
早期離乳は疾病管理を目的とし、子豚の生理学的特性を十分に理解し、必要な設備を備えた上で行っている。	あてはまる	74.7%				—	○
	ややあてはまる	10.7%					
	あまりあてはまらない	3.8%					
	あてはまらない	10.7%					
去勢を行う場合、訓練を受けた者が、豚の痛み、苦痛を可能な限り少なくする方法で、できるだけ早期に行っている。	あてはまる	81.6%				○	○
	ややあてはまる	15.1%					
	あまりあてはまらない	2.9%					
	あてはまらない	0.4%					
断尾を行う場合、訓練を受けた者が、豚の痛み、苦痛を可能な限り少なくする方法で、できるだけ早期に行っている。	あてはまる	85.5%				○	○
	ややあてはまる	11.3%					
	あまりあてはまらない	2.0%					
	あてはまらない	1.3%					

歯切りを行う場合、訓練を受けた者が、豚の痛み、苦痛を可能な限り少なくする方法で、できるだけ早期に行っている。	あてはまる	82.4%		—	○
	ややあてはまる	9.8%			
	あまりあてはまらない	2.3%			
	あてはまらない	5.5%			
歯切りを行う場合、歯の先端のみをやすりで研磨するか、ニッパーで適切に切断している。	あてはまる	86.5%		—	○
	ややあてはまる	6.0%			
	あまりあてはまらない	0.8%			
	あてはまらない	6.7%			
耳刻、耳標等の個体識別は、訓練を受けた者が、豚の痛み、苦痛を可能な限り少なくする方法で、できるだけ早期に行っている。	あてはまる	78.2%		—	○
	ややあてはまる	14.1%			
	あまりあてはまらない	3.2%			
	あてはまらない	4.5%			
オールイン・オールアウトを行う場合、新しい群の導入前に洗浄、消毒及び乾燥を行っている。	あてはまる	78.0%		—	○
	ややあてはまる	12.8%			
	あまりあてはまらない	3.4%			
	あてはまらない	5.8%			
疾病に罹患し、又は損傷しているおそれのある豚が確認された場合、可能な限り丁寧に移動させ、隔離し、迅速に手当を行っている。	あてはまる	66.4%		—	○
	ややあてはまる	28.0%			
	あまりあてはまらない	5.4%			
	あてはまらない	0.2%			
疾病に罹患した豚又は損傷した豚について、治療等の対応を決めるため、獣医師による速やかな診断を受けている。	あてはまる	51.0%		—	—
	ややあてはまる	28.8%			
	あまりあてはまらない	13.1%			
	あてはまらない	7.1%			
豚舎の清掃、洗浄及び消毒を行い、施設、設備等を清潔に保っている。	あてはまる	79.9%		—	○
	ややあてはまる	16.6%			
	あまりあてはまらない	3.3%			
	あてはまらない	0.2%			
家畜伝染病予防法に基づく「飼養衛生管理基準」を遵守するとともに、「飼養衛生管理マニュアル」を作成し、日常から伝染性疾患の発生予防に必要な知識を習得している。	あてはまる	71.9%		—	○
	ややあてはまる	22.5%			
	あまりあてはまらない	4.4%			
	あてはまらない	1.3%			
病原体を伝播する有害動物や吸血昆虫、外部寄生虫の侵入及び発生を防止するとともに、発生時は速やかに駆除している。	あてはまる	66.0%		—	○
	ややあてはまる	30.6%			
	あまりあてはまらない	2.9%			
	あてはまらない	0.4%			
アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。	あてはまる	35.4%		—	—
	ややあてはまる	43.2%			
	あまりあてはまらない	15.3%			
	あてはまらない	6.1%			

豚の健康及び良好な飼養環境を確保するため、十分な人数の飼養者等を確保している。	あてはまる	57.9%		—	○
	ややあてはまる	31.4%			
	あまりあてはまらない	8.2%			
	あてはまらない	2.5%			
発育段階等に応じて、毎日、飼料及び水を質及び量ともに満たすよう給与し、適正なボディコンディションの範囲を逸脱しないように管理している。	あてはまる	86.5%		○	○
	ややあてはまる	12.2%			
	あまりあてはまらない	0.8%			
	あてはまらない	0.4%			
全ての豚が必要な量の飼料、水及び栄養を問題なく摂取できるよう、給餌及び給水の設備を設置している。	あてはまる	88.4%		○	○
	ややあてはまる	10.5%			
	あまりあてはまらない	0.8%			
	あてはまらない	0.2%			
給餌及び給水の設備は、定期的に点検及び清掃を行っている。	あてはまる	83.6%		○	○
	ややあてはまる	14.3%			
	あまりあてはまらない	1.7%			
	あてはまらない	0.4%			
豚舎は、安全かつ効率的に、苦痛を与えないよう豚を管理し、豚が動けるようにしている。	あてはまる	79.1%		—	○
	ややあてはまる	19.6%			
	あまりあてはまらない	1.0%			
	あてはまらない	0.2%			
疾病に罹患した、損傷した又は異常行動を示す豚を治療や観察するための隔離豚房を設けている。	あてはまる	58.4%		—	—
	ややあてはまる	23.3%			
	あまりあてはまらない	13.3%			
	あてはまらない	5.0%			
ストール飼養を実施している場合、ストールは、壁や上の棒にぶつかることなく自然な姿勢で起立できるようにしている。	あてはまる	85.2%		○	○
	ややあてはまる	12.1%			
	あまりあてはまらない	2.6%			
	あてはまらない	0.2%			
ストール飼養を実施している場合、ストールは、隣の豚を邪魔せず横臥できる適切な大きさのものをを用いている。	あてはまる	67.1%		—	○
	ややあてはまる	28.0%			
	あまりあてはまらない	4.4%			
	あてはまらない	0.5%			
群飼している場合、全ての豚が同時に横臥し、立ち上がって自由に動き、飼料や水を摂取でき、休息場所と排せつ場所が分離され、攻撃的な豚を避けられる十分な空間を設けている。	あてはまる	75.8%		—	○
	ややあてはまる	22.1%			
	あまりあてはまらない	0.6%			
	あてはまらない	1.5%			
豚が快適性を維持できるように、暑熱対策や寒冷対策を行っている。	あてはまる	68.4%		—	○
	ややあてはまる	28.4%			
	あまりあてはまらない	2.9%			
	あてはまらない	0.4%			

豚舎内でのアンモニアやほこりの滞留がないよう、常に新鮮な空気を供給できるよう適切な換気を行っている。	あてはまる	74.1%		—	○
	ややあてはまる	23.7%			
	あまりあてはまらない	1.8%			
	あてはまらない	0.4%			
「豚の飼養管理に関する技術的な指針」に関するチェックリスト等（その他類似するチェックシートを含む。）を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	あてはまる	36.3%		—	—
	ややあてはまる	31.1%			
	あまりあてはまらない	24.1%			
	あてはまらない	8.5%			
災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル（緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの）等を整備している。	あてはまる	41.2%		—	—
	ややあてはまる	27.0%			
	あまりあてはまらない	21.2%			
	あてはまらない	10.7%			
危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	あてはまる	35.6%		—	—
	ややあてはまる	32.9%			
	あまりあてはまらない	20.8%			
	あてはまらない	10.7%			
自然災害等の影響により、豚や豚舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっている。	あてはまる	49.2%		—	—
	ややあてはまる	34.8%			
	あまりあてはまらない	11.9%			
	あてはまらない	4.1%			
警報や発電機などの予備システムは、機器のメーカーの推奨する頻度を考慮し、定期的に点検している。	あてはまる	51.7%		—	—
	ややあてはまる	27.5%			
	あまりあてはまらない	13.2%			
	あてはまらない	7.7%			
家畜の輸送に携わる全ての者が、家畜を丁寧に取扱い、責任を持って家畜を輸送している。	あてはまる	87.1%		○	○
	ややあてはまる	10.8%			
	あまりあてはまらない	1.2%			
	あてはまらない	0.8%			
輸送が家畜にとって過度な負担とならないよう、また、不要なストレスを与えないよう注意している。	あてはまる	84.6%		○	○
	ややあてはまる	12.7%			
	あまりあてはまらない	1.2%			
	あてはまらない	1.4%			
輸送にかかる総時間は最小限となるようにしている。	あてはまる	88.5%		○	○
	ややあてはまる	9.2%			
	あまりあてはまらない	0.4%			
	あてはまらない	1.8%			
家畜の輸送を運送業者等外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	あてはまる	49.8%		—	—
	ややあてはまる	25.8%			
	あまりあてはまらない	14.2%			
	あてはまらない	10.3%			

獣医師の診断を踏まえ、判断権限がある者がその家畜を安楽死させることを決定した場合、「家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針」を参照し適切に行っている。	あてはまる	46.8%		—	—
	ややあてはまる	32.4%			
	あまりあてはまらない	13.6%			
	あてはまらない	7.2%			

R6本格調査の結果(採卵鶏)に対する「達成」水準の案(案の1と案の2)の比較

現状値が水準案を超えている場合に○、超えていない場合にー

		割合	案の2	案の1 案の2	案の1	案1	案2
1日1回以上、鶏の飼養環境や健康状態を確認し、飼養管理に関する記録(日誌や報告書等)をつけている。	あてはまる	70.8%				—	○
	ややあてはまる	17.9%					
	あまりあてはまらない	6.4%					
	あてはまらない	4.9%					
鶏に不要なストレスを与える突発的な行動や、手荒な扱いを避けるなど、可能な限り鶏を丁寧に取り扱っている。	あてはまる	91.7%				○	○
	ややあてはまる	7.1%					
	あまりあてはまらない	0.5%					
	あてはまらない	0.7%					
捕鳥の際は、ストレス及び損傷等を最小限に抑えるよう努め、首又は翼の先端を持って取り上げないようにしている。	あてはまる	87.0%				○	○
	ややあてはまる	9.6%					
	あまりあてはまらない	2.0%					
	あてはまらない	1.5%					
ピークトリミングは、熟練した者が可能な限り若齢の時に実施している。	あてはまる	90.6%				○	○
	ややあてはまる	8.2%					
	あまりあてはまらない	1.2%					
	あてはまらない	0.0%					
ピークトリミングは、痛みを最小限に抑え、出血を少なくする方法で、必要最小限の部分のみを取り除いている。	あてはまる	91.7%				○	○
	ややあてはまる	7.1%					
	あまりあてはまらない	1.2%					
	あてはまらない	0.0%					
ピークトリミング後は、止血しているか注意深く観察し、必要に応じてビタミン剤を投与する等の処置を行っている。	あてはまる	75.0%				—	○
	ややあてはまる	13.1%					
	あまりあてはまらない	7.1%					
	あてはまらない	4.8%					
換羽処理の際、24時間以上の絶食は行わないようにしている。	あてはまる	26.4%				—	—
	ややあてはまる	36.6%					
	あまりあてはまらない	7.9%					
	あてはまらない	29.2%					
換羽処理の際、常に飲水可能としている。	あてはまる	97.3%				○	○
	ややあてはまる	1.8%					
	あまりあてはまらない	0.5%					
	あてはまらない	0.5%					
換羽処理の際、適切な光線管理を実施している。	あてはまる	89.5%				○	○
	ややあてはまる	6.8%					
	あまりあてはまらない	1.4%					
	あてはまらない	2.3%					

鶏舎の清掃や消毒等を行い、施設、設備等を清潔に保っている。	あてはまる	85.0%		○	○
	ややあてはまる	12.5%			
	あまりあてはまらない	2.5%			
	あてはまらない	0.0%			
家畜伝染病予防法に基づく「飼養衛生管理基準」を遵守するとともに、「飼養衛生管理マニュアル」を作成し、日常から伝染性疾患の発生予防に必要な知識を習得している。	あてはまる	81.1%		○	○
	ややあてはまる	14.2%			
	あまりあてはまらない	4.5%			
	あてはまらない	0.2%			
病原体を伝播する有害動物や吸血昆虫、外部寄生虫の侵入及び発生を防止するとともに、発生時は速やかに駆除している。	あてはまる	84.1%		○	○
	ややあてはまる	14.4%			
	あまりあてはまらない	1.2%			
	あてはまらない	0.2%			
アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。	あてはまる	46.9%		—	—
	ややあてはまる	36.1%			
	あまりあてはまらない	13.0%			
	あてはまらない	4.0%			
鶏の健康及び良好な飼養環境を確保するため、十分な人数の飼養者等を確保している。	あてはまる	71.6%		—	○
	ややあてはまる	23.6%			
	あまりあてはまらない	4.2%			
	あてはまらない	0.5%			
週齢や生産方法等に応じて、毎日、飼料及び水を質及び量ともに満たすよう給与し、適正なボディコンディションの範囲を逸脱しないように管理している。	あてはまる	86.0%		○	○
	ややあてはまる	12.7%			
	あまりあてはまらない	1.0%			
	あてはまらない	0.2%			
全ての鶏が必要な量の飼料、水及び栄養を問題なく摂取できるよう、給餌及び給水の設備を設置している。	あてはまる	92.9%		○	○
	ややあてはまる	6.6%			
	あまりあてはまらない	0.2%			
	あてはまらない	0.2%			
給餌及び給水の設備は、定期的に点検及び清掃を行っている。	あてはまる	86.8%		○	○
	ややあてはまる	11.5%			
	あまりあてはまらない	1.2%			
	あてはまらない	0.5%			
食鳥処理前は、輸送等の時間も考慮した上で、過度に長時間の絶食は行わないようにしている。	あてはまる	82.7%		—	○
	ややあてはまる	11.1%			
	あまりあてはまらない	1.0%			
	あてはまらない	5.2%			
気象環境の変動によって鶏舎内の温度及び湿度が大きく変化しないよう維持及び管理している。	あてはまる	73.0%		—	○
	ややあてはまる	19.9%			
	あまりあてはまらない	5.6%			
	あてはまらない	1.5%			

鶏舎等は、損傷の原因となるような突起物や破損個所がなく、清掃及び消毒が容易な構造としている。	あてはまる	74.8%		—	○
	ややあてはまる	20.1%			
	あまりあてはまらない	4.9%			
	あてはまらない	0.2%			
同じ鶏群の全ての鶏に対し、妨げられることなく、同時に休息し、正常な姿勢をとる等のために十分な空間を与えている。	あてはまる	68.5%		—	○
	ややあてはまる	24.4%			
	あまりあてはまらない	6.4%			
	あてはまらない	0.7%			
異常な行動がみられる場合、飼養空間の再設定等の是正措置を講じている。	あてはまる	66.4%		—	○
	ややあてはまる	19.8%			
	あまりあてはまらない	11.2%			
	あてはまらない	2.6%			
ケージで飼養している場合、飼料及び水の摂取が可能で、自然な姿勢で移動したり姿勢を正常に調整したりできるような飼養密度としている。	あてはまる	66.9%		—	○
	ややあてはまる	26.5%			
	あまりあてはまらない	5.8%			
	あてはまらない	0.9%			
ケージを積み重ねて鶏を飼養する場合、上段の鶏の排せつ物が下段の鶏の上に落ちないように考慮され、全ての鶏が十分に観察でき、必要な時は、ケージから容易に鶏を取り出せるよう配置している。	あてはまる	86.2%		○	○
	ややあてはまる	12.0%			
	あまりあてはまらない	0.6%			
	あてはまらない	1.2%			
平飼い方式で飼養している場合、闘争行動を防止するための飼養空間の拡大、損傷した鶏やつきをする鶏の分離、照度の低減、飼料形状の調整（細粒化）、付帯設備の提供等を行っている。	あてはまる	67.3%		—	○
	ややあてはまる	24.0%			
	あまりあてはまらない	5.8%			
	あてはまらない	2.9%			
鶏が快適性を維持できるように、暑熱対策や寒冷対策を行っている。	あてはまる	70.3%		—	○
	ややあてはまる	25.0%			
	あまりあてはまらない	3.4%			
	あてはまらない	1.2%			
鶏舎内でのアンモニアやほこりの滞留がないよう、常に新鮮な空気を供給できるよう適切な換気を行っている。	あてはまる	80.6%		○	○
	ややあてはまる	16.9%			
	あまりあてはまらない	1.5%			
	あてはまらない	1.0%			
光線管理に当たっては、鶏舎内に適切な継続した明期を設け、鶏の正常な行動や飼養者等による適切な管理のため、十分な照度を均等に照射している。	あてはまる	80.6%		○	○
	ややあてはまる	15.2%			
	あまりあてはまらない	1.7%			
	あてはまらない	2.5%			
「採卵鶏の飼養管理に関する技術的な指針」に関するチェックリスト等（その他類似するチェックシートを含む。）を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	あてはまる	41.3%		—	—
	ややあてはまる	29.6%			
	あまりあてはまらない	19.1%			
	あてはまらない	10.0%			

災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル(緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの)等を整備している。	あてはまる	51.0%		—	—
	ややあてはまる	22.4%			
	あまりあてはまらない	16.3%			
	あてはまらない	10.3%			
危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	あてはまる	42.2%		—	—
	ややあてはまる	31.1%			
	あまりあてはまらない	14.8%			
	あてはまらない	11.9%			
自然災害等の影響により、鶏や鶏舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっている。	あてはまる	58.5%		—	○
	ややあてはまる	29.9%			
	あまりあてはまらない	7.9%			
	あてはまらない	3.7%			
警報や発電機などの予備システムは、機器のメーカーの推奨する頻度を考慮し、定期的に応検している。	あてはまる	65.3%		—	—
	ややあてはまる	18.4%			
	あまりあてはまらない	11.0%			
	あてはまらない	5.2%			
鶏の輸送に携わる全ての者が、鶏を丁寧に取扱い(首や羽の先端を持たないなど)、責任を持って鶏を輸送している。	あてはまる	74.1%		—	○
	ややあてはまる	15.5%			
	あまりあてはまらない	1.1%			
	あてはまらない	9.3%			
輸送が鶏にとって過度な負担とならないよう、また、不要なストレスを与えないよう注意している。	あてはまる	71.7%		—	○
	ややあてはまる	18.4%			
	あまりあてはまらない	1.6%			
	あてはまらない	8.3%			
輸送にかかる総時間は最小限となるようにしている。	あてはまる	75.5%		—	○
	ややあてはまる	14.0%			
	あまりあてはまらない	0.8%			
	あてはまらない	9.7%			
鶏の輸送を運送業者等外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	あてはまる	47.6%		—	—
	ややあてはまる	27.6%			
	あまりあてはまらない	12.4%			
	あてはまらない	12.4%			
獣医師の診断を踏まえ、判断権限がある者がその家畜を安楽死させることを決定した場合、「家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針」を参照し適切に行っている。	あてはまる	53.0%		—	—
	ややあてはまる	27.1%			
	あまりあてはまらない	10.0%			
	あてはまらない	10.0%			

R6本格調査の結果(肉用鶏)に対する「達成」水準の案(案の1と案の2)の比較

現状値が水準案を超えている場合に○、超えていない場合に－

		割合	案の2	案の1	案の2	案の1	案1	案2
1日1回以上、鶏の飼養環境や健康状態を確認し、飼養管理に関する記録(日誌や報告書等)をつけている。	あてはまる	99.0%		0.2%	0.7%	○	○	
	ややあてはまる	0.7%						
	あまりあてはまらない	0.2%						
	あてはまらない	0.2%						
鶏に不要なストレスを与える突発的な行動や、手荒な扱いを避けるなど、可能な限り鶏を丁寧に取り扱っている。	あてはまる	99.0%		0.8%	0.2%	○	○	
	ややあてはまる	0.8%						
	あまりあてはまらない	0.0%						
	あてはまらない	0.2%						
捕鳥の際は、ストレス及び損傷等を最小限に抑えるよう努め、首又は翼の先端を持って取り上げないようにしている。	あてはまる	96.5%		1.8%	0.3%	○	○	
	ややあてはまる	1.8%						
	あまりあてはまらない	0.3%						
	あてはまらない	1.5%						
ピークトリミングは、熟練した者が可能な限り若齢の時に実施している。	あてはまる	97.1%		2.9%	0.0%	○	○	
	ややあてはまる	2.9%						
	あまりあてはまらない	0.0%						
	あてはまらない	0.0%						
ピークトリミングは、痛みを最小限に抑え、出血を少なくする方法で、必要最小限の部分のみを取り除いている。	あてはまる	97.1%		2.9%	0.0%	○	○	
	ややあてはまる	2.9%						
	あまりあてはまらない	0.0%						
	あてはまらない	0.0%						
ピークトリミング後は、止血しているか注意深く観察し、必要に応じてビタミン剤を投与する等の処置を行っている。	あてはまる	95.7%		4.3%	0.0%	○	○	
	ややあてはまる	4.3%						
	あまりあてはまらない	0.0%						
	あてはまらない	0.0%						
鶏舎の清掃や消毒等を行い、施設、設備等を清潔に保っている。	あてはまる	98.9%		1.1%	0.1%	○	○	
	ややあてはまる	1.1%						
	あまりあてはまらない	0.1%						
	あてはまらない	0.0%						
家畜伝染病予防法に基づく「飼養衛生管理基準」を遵守するとともに、「飼養衛生管理マニュアル」を作成し、日常から伝染性疾患の発生予防に必要な知識を習得している。	あてはまる	98.2%		1.6%	0.1%	○	○	
	ややあてはまる	1.6%						
	あまりあてはまらない	0.1%						
	あてはまらない	0.1%						
病原体を伝播する有害動物や吸血昆虫、外部寄生虫の侵入及び発生を防止するとともに、発生時は速やかに駆除している。	あてはまる	85.5%		14.4%	0.0%	○	○	
	ややあてはまる	14.4%						
	あまりあてはまらない	0.0%						
	あてはまらない	0.1%						

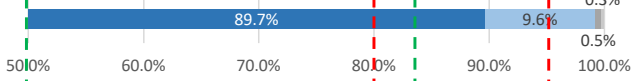
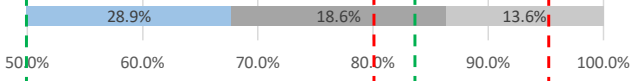
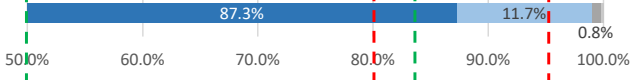
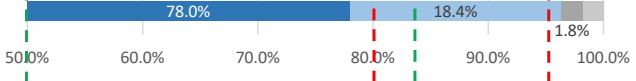
アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。	あてはまる	42.8%		—	—
	ややあてはまる	31.4%			
	あまりあてはまらない	15.5%			
	あてはまらない	10.3%			
鶏の健康及び良好な飼養環境を確保するため、十分な人数の飼養者等を確保している。	あてはまる	86.6%		○	○
	ややあてはまる	11.6%			
	あまりあてはまらない	1.6%			
	あてはまらない	0.2%			
日齢や生産方法等に応じて、毎日、飼料及び水を質及び量ともに満たすよう給与し、適正なボディコンディションの範囲を逸脱しないように管理している。	あてはまる	99.2%		○	○
	ややあてはまる	0.6%			
	あまりあてはまらない	0.2%			
	あてはまらない	0.0%			
全ての鶏が必要な量の飼料、水及び栄養を問題なく摂取できるよう、給餌及び給水の設備を設置している。	あてはまる	99.7%		○	○
	ややあてはまる	0.3%			
	あまりあてはまらない	0.1%			
	あてはまらない	0.0%			
給餌及び給水の設備は、定期的に点検及び清掃を行っている。	あてはまる	99.0%		○	○
	ややあてはまる	1.0%			
	あまりあてはまらない	0.0%			
	あてはまらない	0.0%			
食鳥処理前は、輸送等の時間も考慮した上で、過度に長時間の絶食は行わないようにしている。	あてはまる	98.3%		○	○
	ややあてはまる	1.3%			
	あまりあてはまらない	0.1%			
	あてはまらない	0.3%			
気象環境の変動によって鶏舎内の温度及び湿度が大きく変化しないよう維持及び管理している。	あてはまる	74.9%		—	○
	ややあてはまる	24.9%			
	あまりあてはまらない	0.2%			
	あてはまらない	0.1%			
鶏舎等は、損傷の原因となるような突起物や破損個所がなく、清掃及び消毒が容易な構造としている。	あてはまる	71.8%		—	○
	ややあてはまる	27.4%			
	あまりあてはまらない	0.7%			
	あてはまらない	0.1%			
屋外エリアを設けている場合、屋外エリアは、捕食動物や野鳥との接触及び疾病のリスク並びに不利な気候条件の影響を防止している。	あてはまる	77.4%		—	—
	ややあてはまる	4.9%			
	あまりあてはまらない	0.0%			
	あてはまらない	17.7%			
敷料や床面の適切な管理により、コクシジウム症、その他の寄生虫症の発生に注意している。	あてはまる	90.7%		○	○
	ややあてはまる	9.1%			
	あまりあてはまらない	0.1%			
	あてはまらない	0.1%			

同じ鶏群の全ての鶏に対し、妨げられることなく、同時に休息し、正常な姿勢をとる等のために十分な空間を与えている。	あてはまる	83.8%		—	○
	ややあてはまる	6.3%			
	あまりあてはまらない	8.7%			
	あてはまらない	1.2%			
異常な行動がみられる場合、飼養空間の再設定等の是正措置を講じている。	あてはまる	90.1%		○	○
	ややあてはまる	7.9%			
	あまりあてはまらない	0.4%			
	あてはまらない	1.6%			
鶏が快適性を維持できるように、暑熱対策や寒冷対策を行っている。	あてはまる	74.6%		—	○
	ややあてはまる	25.3%			
	あまりあてはまらない	0.1%			
	あてはまらない	0.0%			
鶏舎内でのアンモニアやほこりの滞留がないよう、常に新鮮な空気を供給できるよう適切な換気を行っている。	あてはまる	89.6%		○	○
	ややあてはまる	10.2%			
	あまりあてはまらない	0.2%			
	あてはまらない	0.0%			
光線管理に当たっては、鶏舎内に適切な継続した明期を設け、鶏の正常な行動や飼養者等による適切な管理のため、十分な照度を均等に照射している。	あてはまる	82.1%		—	○
	ややあてはまる	10.4%			
	あまりあてはまらない	6.0%			
	あてはまらない	1.5%			
鶏のストレスを低減し、通常の行動や歩様及び脚の健康の増進のため、各24時間の間に継続した暗期を適切に設けている。	あてはまる	55.6%		—	—
	ややあてはまる	4.5%			
	あまりあてはまらない	15.1%			
	あてはまらない	24.8%			
「ブロイラーの飼養管理に関する技術的な指針※」に関するチェックリスト等(その他類似するチェックシートを含む)を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	あてはまる	43.2%		—	—
	ややあてはまる	10.6%			
	あまりあてはまらない	25.6%			
	あてはまらない	20.7%			
災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル(緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの)等を整備している。	あてはまる	57.0%		—	—
	ややあてはまる	12.7%			
	あまりあてはまらない	18.8%			
	あてはまらない	11.4%			
危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	あてはまる	49.6%		—	—
	ややあてはまる	10.9%			
	あまりあてはまらない	27.6%			
	あてはまらない	11.9%			
自然災害等の影響により、鶏や鶏舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっている。	あてはまる	87.8%		○	○
	ややあてはまる	10.9%			
	あまりあてはまらない	1.1%			
	あてはまらない	0.1%			

警報や発電機などの予備システムは、機器のメーカーの推奨する頻度を考慮し、定期的に点検している。	あてはまる	72.9%		—	○
	ややあてはまる	25.8%			
	あまりあてはまらない	0.6%			
	あてはまらない	0.7%			
鶏の輸送に携わる全ての者が、鶏を丁寧に取扱い(首や羽の先端を持たないなど)、責任を持って鶏を輸送している。	あてはまる	95.9%		○	○
	ややあてはまる	2.2%			
	あまりあてはまらない	0.5%			
	あてはまらない	1.4%			
輸送が鶏にとって過度な負担とならないよう、また、不要なストレスを与えないよう注意している。	あてはまる	95.2%		○	○
	ややあてはまる	2.2%			
	あまりあてはまらない	1.2%			
	あてはまらない	1.4%			
輸送にかかる総時間は最小限となるようにしている。	あてはまる	84.5%		○	○
	ややあてはまる	13.8%			
	あまりあてはまらない	0.5%			
	あてはまらない	1.2%			
鶏の輸送を運送業者等外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	あてはまる	25.8%		—	—
	ややあてはまる	19.1%			
	あまりあてはまらない	34.6%			
	あてはまらない	20.5%			
獣医師の診断を踏まえ、判断権限がある者がその家畜を安楽死させることを決定した場合、「家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針」を参照し適切に行っている。	あてはまる	55.4%		—	—
	ややあてはまる	22.9%			
	あまりあてはまらない	17.2%			
	あてはまらない	4.4%			

R6本格調査の結果(馬)に対する「達成」水準の案(案の1と案の2)の比較

現状値が水準案を超えている場合に○、超えていない場合にー

		割合	案の2	案の1案の2	案の1	案1	案2
1日1回以上、馬の飼養環境や健康状態を確認している。	あてはまる	89.7%				○	○
	ややあてはまる	9.6%					
	あまりあてはまらない	0.5%					
	あてはまらない	0.3%					
飼養管理に関する記録(日誌や報告書等)をつけている。	あてはまる	38.8%				ー	ー
	ややあてはまる	28.9%					
	あまりあてはまらない	18.6%					
	あてはまらない	13.6%					
馬に不要なストレスを与える突発的な行動や、手荒な扱いを避けるなど、可能な限り馬を丁寧に取り扱っている。	あてはまる	87.3%				○	○
	ややあてはまる	11.7%					
	あまりあてはまらない	0.8%					
	あてはまらない	0.3%					
こまめに蹄を観察し、定期的に削蹄を行っている。	あてはまる	78.0%				ー	○
	ややあてはまる	18.4%					
	あまりあてはまらない	1.8%					
	あてはまらない	1.8%					
分娩区域は、馬に清潔で快適な環境(敷料、分娩馬房の提供、適切な気温、衛生等)となるよう、十分に清掃し清潔に保っている。	あてはまる	82.7%				○	○
	ややあてはまる	15.8%					
	あまりあてはまらない	0.9%					
	あてはまらない	0.6%					
夜間の分娩に備えた照明、保温及び滑り止めのための敷料等を提供している。	あてはまる	88.0%				○	○
	ややあてはまる	9.9%					
	あまりあてはまらない	1.2%					
	あてはまらない	0.9%					
出生した子馬には、可能な限り早く、伝染性疾病に感染する恐れのない良質な初乳を十分量飲ませている。	あてはまる	92.3%				○	○
	ややあてはまる	6.8%					
	あまりあてはまらない	0.6%					
	あてはまらない	0.3%					
子馬の離乳は、栄養要求量を満たす飼料を自ら摂取できるようになってから行っている。	あてはまる	88.2%				○	○
	ややあてはまる	9.0%					
	あまりあてはまらない	1.2%					
	あてはまらない	1.5%					
去勢を行う場合、可能な限り苦痛を生じさせない最適な方法及び時期について獣医師の指導を求め、離乳時期と重ならないよう考慮する等、馬へのストレスの防止や感染症の予防に努めている。	あてはまる	82.7%				○	○
	ややあてはまる	13.0%					
	あまりあてはまらない	1.2%					
	あてはまらない	3.1%					

個体識別を目的としてマイクロチップの挿入や烙印を実施する場合は、合併症の兆候を識別できるよう、使用方法に関する知識を習得している。	あてはまる	67.2%		—	—
	ややあてはまる	14.5%			
	あまりあてはまらない	8.3%			
	あてはまらない	10.0%			
疾病に罹患し、又は損傷しているおそれのある馬が確認された場合、可能な限り丁寧に移動させ、隔離し、獣医師による速やかな診断を受ける等、迅速に手当を行っている。	あてはまる	88.1%		○	○
	ややあてはまる	10.3%			
	あまりあてはまらない	0.5%			
	あてはまらない	1.1%			
疾病に罹患した馬又は損傷した馬について、治療等の対応を決めるため、獣医師による速やかな診断を受けている。	あてはまる	92.1%		○	○
	ややあてはまる	6.5%			
	あまりあてはまらない	0.3%			
	あてはまらない	1.0%			
厩舎の清掃や消毒等を行い、施設、設備等を清潔に保っている。	あてはまる	82.2%		○	○
	ややあてはまる	15.5%			
	あまりあてはまらない	1.0%			
	あてはまらない	1.3%			
家畜伝染病予防法に基づく「飼養衛生管理基準」を遵守するとともに、「飼養衛生管理マニュアル」を作成し、日常から伝染性疾患の発生予防に必要な知識を習得している。	あてはまる	52.4%		—	○
	ややあてはまる	35.2%			
	あまりあてはまらない	9.8%			
	あてはまらない	2.6%			
病原体を伝播する有害動物や吸血昆虫、外部寄生虫の侵入及び発生を防止するとともに、発生時は速やかに駆除している。	あてはまる	63.6%		—	○
	ややあてはまる	26.4%			
	あまりあてはまらない	8.4%			
	あてはまらない	1.6%			
アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。	あてはまる	32.1%		—	—
	ややあてはまる	37.8%			
	あまりあてはまらない	19.0%			
	あてはまらない	11.1%			
馬の健康及び良好な飼養環境を確保するため、十分な人数の飼養者等を確保している。	あてはまる	55.6%		—	○
	ややあてはまる	33.1%			
	あまりあてはまらない	8.7%			
	あてはまらない	2.6%			
発育段階等に応じて、毎日、飼料及び水を質及び量ともに満たすよう給与し、適正なボディコンディションの範囲を逸脱しないように管理している。	あてはまる	84.4%		○	○
	ややあてはまる	14.3%			
	あまりあてはまらない	0.8%			
	あてはまらない	0.5%			
全ての馬が必要な量の飼料、水及び栄養を問題なく摂取できるよう、給餌及び給水の設備を設置している。	あてはまる	88.3%		○	○
	ややあてはまる	9.9%			
	あまりあてはまらない	1.0%			
	あてはまらない	0.8%			

給餌及び給水の設備は、定期的に点検及び清掃を行っている。	あてはまる	86.4%		○	○
	ややあてはまる	11.5%			
	あまりあてはまらない	1.3%			
	あてはまらない	0.8%			
厩舎内は、破損箇所によって馬が損傷しないよう修理を行うなど適切に維持・管理している。	あてはまる	83.1%		○	○
	ややあてはまる	15.9%			
	あまりあてはまらない	0.3%			
	あてはまらない	0.8%			
舎飼いされている馬は屋内のみでの飼養を避け、長時間屋内に閉じ込めないようにしている。	あてはまる	81.6%		○	○
	ややあてはまる	13.8%			
	あまりあてはまらない	3.4%			
	あてはまらない	1.1%			
舎飼いされる全ての馬に対し、敷料を提供し、清潔で乾燥した快適な横臥場所を提供している。	あてはまる	86.5%		○	○
	ややあてはまる	11.2%			
	あまりあてはまらない	1.4%			
	あてはまらない	0.8%			
放牧している場合、蹄の健康を保つため、放牧場の泥濘化（ぬかるみ）に注意している。	あてはまる	66.8%		—	○
	ややあてはまる	26.6%			
	あまりあてはまらない	5.7%			
	あてはまらない	0.8%			
馬が快適性を維持できるように、暑熱対策や寒冷対策を行っている。	あてはまる	65.5%		—	○
	ややあてはまる	29.0%			
	あまりあてはまらない	3.4%			
	あてはまらない	2.1%			
厩舎内でのアンモニアやほこりの滞留がないよう、常に新鮮な空気を供給できるよう適切な換気を行っている。	あてはまる	78.9%		—	○
	ややあてはまる	17.0%			
	あまりあてはまらない	2.9%			
	あてはまらない	1.3%			
馬の正常な行動や飼養者等の日常作業に支障が生じないよう、適切な照明設備等を設置している。	あてはまる	80.5%		○	○
	ややあてはまる	15.8%			
	あまりあてはまらない	2.6%			
	あてはまらない	1.1%			
厩舎内外の設備等は、可能な限り騒音を小さくするよう、設置及び維持・運用している。	あてはまる	69.7%		—	○
	ややあてはまる	22.4%			
	あまりあてはまらない	6.3%			
	あてはまらない	1.6%			
「馬の飼養管理に関する技術的な指針」に関するチェックリスト等（その他類似するチェックシートを含む）を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	あてはまる	29.6%		—	—
	ややあてはまる	30.7%			
	あまりあてはまらない	24.5%			
	あてはまらない	15.1%			

災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル(緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの)等を整備している。	あてはまる	28.2%		—	—
	ややあてはまる	28.2%			
	あまりあてはまらない	28.5%			
	あてはまらない	15.2%			
危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	あてはまる	26.0%		—	—
	ややあてはまる	28.8%			
	あまりあてはまらない	29.6%			
	あてはまらない	15.6%			
自然災害等の影響により、馬や厩舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっている。	あてはまる	47.8%		—	—
	ややあてはまる	30.6%			
	あまりあてはまらない	13.7%			
	あてはまらない	7.8%			
警報や発電機などの予備システムは、機器のメーカーの推奨する頻度を考慮し、定期的に応検している。	あてはまる	34.3%		—	—
	ややあてはまる	29.1%			
	あまりあてはまらない	23.9%			
	あてはまらない	12.7%			
家畜の輸送に携わる全ての者が、家畜を丁寧に取扱い、責任を持って家畜を輸送している。	あてはまる	87.1%		○	○
	ややあてはまる	11.6%			
	あまりあてはまらない	0.0%			
	あてはまらない	1.3%			
輸送が家畜にとって過度な負担とならないよう、また、不要なストレスを与えないよう注意している。	あてはまる	86.5%		○	○
	ややあてはまる	11.9%			
	あまりあてはまらない	0.5%			
	あてはまらない	1.1%			
輸送にかかる総時間は最小限となるようにしている。	あてはまる	80.3%		○	○
	ややあてはまる	15.5%			
	あまりあてはまらない	3.2%			
	あてはまらない	1.1%			
家畜の輸送を運送業者等外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	あてはまる	60.5%		—	○
	ややあてはまる	25.4%			
	あまりあてはまらない	11.4%			
	あてはまらない	2.6%			
獣医師の診断を踏まえ、判断権限がある者がその家畜を安楽死させることを決定した場合、「家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針」を参照し適切に行っている。	あてはまる	72.3%		—	○
	ややあてはまる	19.8%			
	あまりあてはまらない	4.1%			
	あてはまらない	3.8%			